

委員会報告書

1 議会運営委員会

- ・ 本定例会の会期を6月14日の1日間とする。

2 総務産業常任委員会

- ・ 令和4年第4回定例会 発議第5号
洋上風力発電事業に関する事務調査

3 社会文教常任委員会

- ・ 令和4年第4回定例会 発議第6号
江差町の次世代支援に関する事務調査

4 閉会中の継続調査申出

- ・ 議会運営委員会
- ・ 総務産業常任委員会
- ・ 社会文教常任委員会
- ・ 議会広報特別委員会

令和5年6月5日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会委員長 室井 正行



委員会報告について

令和5年第2回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催期日 令和5年5月23日及び6月2日
- 2 出席者 室井委員長 (5/23 欠)・西海谷副委員長・飯田委員・小野寺委員・塚本委員・打越議長
町理事者 (田畑副町長)
- 3 協議結果
 - 1) 審議議案等
 - 委員会報告 6件
 - ・総務産業常任委員会 [事務調査報告]
 - ・社会文教常任委員会 [事務調査報告]
 - ・議会運営委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・総務産業常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・社会文教常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・議会広報特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - 報告 3件
 - ・令和4年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・令和4年度江差町港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・和解及び損害賠償額の決定の専決処分について
 - 承認 1件
 - ・令和5年度江差町一般会計補正予算 (第4号) の専決処分の承認を求めることについて
 - 条例改正 3件
 - ・江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - ・江差町介護保険条例の一部を改正する条例について
 - ・江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 補正予算 1件
 - ・令和5年度江差町一般会計補正予算 (第5号) について

(裏面へ)

○ その他 1件

- ・工事請負契約の締結について

○ 議員発議等 5件

- ・日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について
- ・地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について
- ・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出について
- ・道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について
- ・2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について

○ 町長行政報告

2) 一般質問通告(4名)

- ・塚本議員(2-3)、出崎議員(2-3)、小梅議員(1-1)、小野寺議員(4-6)

3) 一般質問について

- ・一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再々質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
- ・議員の質問はすべて自席で行い、理事者答弁は1問目を演壇、2問目以降は自席で行う。
- ・町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- ・一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、一般質問は事前通告制のため、再質問、再々質問についても、通告書で通告した質問主旨以外の質疑は、厳に慎むこと。

4) 会期について

- ・6月14日(水)の「1日間」とする。

令和5年6月5日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会
委員長 室井 正行



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・ 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
 - ・ 地方自治法第109条第3項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 議員の任期満了まで

令和5年6月5日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

総務産業常任委員会

委員長 小梅 洋子



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・ 総務産業常任委員会が所管する事項について
 - ・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 議員の任期満了まで

令和5年6月5日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

社会文教常任委員会
委員長 小野寺



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・ 社会文教常任委員会が所管する事項について
 - ・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 議員の任期満了まで

令和5年6月5日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会広報特別委員会
委員長 塚本 眞



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 ・ 議会広報発行に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 議員の任期満了まで